

《会議録》

- 〔会議名称〕 第 97 回 市川市廃棄物減量等推進審議会
〔開催日時〕 令和 6 年 10 月 28 日（月）14 時 00 分～15 時 20 分
〔開催場所〕 市川市役所 第 1 庁舎 5 階 研修室
〔出席委員〕 伊藤康会長、松本定子副会長、にしむた勲委員、大石恭子委員、
宮崎裕二委員、宇仁菅伸介委員、武藤良博委員、鈴木茂委員、井上好子委員、
藤城博樹委員、

（以上 10 名）

- 〔事務局等〕 (1)環境部 佐原部長、品川次長、仙波次長
(2)総合環境課 西倉課長、的場主幹、佐久間主幹、小林主幹、
逸見副主幹、小谷主任、土橋主任、
中村（会）任用職員、松井（会）任用職員
(3)自然環境課 小川課長
(4)生活環境保全課 北市課長
(5)清掃事業課 青田課長
(6)クリーンセンター建設課 酒井課長
(7)クリーンセンター 峠越所長、宮川副参事

〔傍聴者〕 なし

- 〔会議次第〕 (1) 委嘱辞令交付式
(2) 議題
・会長及び副会長の選任について
・プラスチック製容器包装類収集の課題
(3) 報告事項
・令和 5 年度のごみ排出量等の実績について
・クリーンセンター整備事業について
(4) 閉会

- 〔配付資料〕 資料 1 プラスチック製容器包装類収集の課題
資料 2 令和 5 年度のごみ排出量等の実績について
資料 3 次期クリーンセンター整備事業について

〔会議概要〕 配付した資料に基づき、事務局から説明及び報告を行い、これに対して各委員が意見や質問を申し述べる形式で審議会を進めた。

〔会議詳細〕

【開 会】 午後 2 時 20 分

西倉課長：皆様本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は総合環境課長の西倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これから令和 6 年度第 1 回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

まず初めに本日の会議の進行についてですが、本日の審議会では改めて会長及び副会長を選任する必要がございます。

会長を選任するまでの借議長として私が進行を務めさせていただきたいと存じますが皆様よろしいでしょうか。

— 各委員「異議なし」の声で承認 —

西倉課長：ありがとうございます。それではただ今より令和 6 年度第 1 回市川市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の会議には委員 15 名のうち半数以上の委員がご出席されていますので本審議会規則第 3 条第 2 項に定める会議開催の要件を満たしており本会議は成立いたします。

なお本日の議題の中には非公開情報が組まれておりませんので公開としてよろしいでしょうか。

— 各委員「異議なし」の声で承認 —

西倉課長：はい、ありがとうございます。それでは本会議は公開といたします。

傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

的場主幹：本日傍聴希望の方はいらっしゃいません。

西倉課長：はい。傍聴希望者はいらっしゃいませんので引き続き次に移らせていただきます
まず初めに、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

まず事前に送付させていただいた資料につきましては会議の次第、資料 1 プラスチック製容器包装類収集の課題について

資料 2 令和 5 年度のごみ排出量等の実績について資料 3 次期クリーンセンター整備事業についてとなっています。不足はないでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日お手元に配布した資料としましては審議会委員名簿、令和 6 年度環境部職員一覧、本日の席次表となっています。

不足している資料ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

【会長の選任】

西倉課長：それでは会長及び副会長の選任を行います。

会長及び副会長につきましては本審議会規則第 2 条において、委員の中から互選することとなっております。初めに会長を選任したいと思います。

委員の皆様から立候補、または推薦がございましたらお願いいたします。

大石委員お願いします。

大石委員：はい。前三橋会長の後任であり、また環境行政についても幅広い知識をお持ちの伊藤委員が最適かと思いますがいかがでしょうか。

— 各委員一同拍手 —

西倉課長：よろしいでしょうか。それでは伊藤委員に会長をお願いしたいと存じますが伊藤委員よろしいでしょうか。

伊藤委員：僭越ではございますが引き受けますよろしくをお願いいたします。

西倉課長：はいありがとうございます。それでは会長に伊藤委員を選任することが決まりました。

恐れ入りますが伊藤会長には会長席へ移動をお願い致します。

これ以降の議事進行は当審議会規則第 3 条の規定に基づき、伊藤会長に議長をお願いします。

よろしくをお願いいたします。

— 伊藤会長、会長席へ移動 —

伊藤会長：改めまして千葉商科大学の伊藤でございます。

私が所属している千葉商科大学では最近では自然エネルギー100%ということでカーボンニュートラルというところに力を入れております。

もちろんそれだけではなくゼロエミッションにも少しでも貢献したいと思い研究・教育に励んでおります。

その知見を少しでもこの場で皆様とともに市川市における廃棄物減量に貢献したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長の選任】

伊藤会長：それでは副会長を選任いたします。

委員の皆様より立候補や推薦がございましたらお願いいたします。

もしなければ私から、これまで何年も副会長を務められ、前三橋会長を支えてこられたと前会長から伺っており、いろいろな経験豊かな松本委員を推薦したいと思いますが皆様いかがでしょうか。

— 各委員一同拍手 —

伊藤会長：松本委員よろしいでしょうか

松本委員：はい。よろしくお願いいたします。

伊藤会長：それでは副会長に松本委員を選任することに決まりました。

よろしくお願いいたします。

— 松本副会長、副会長席へ移動 —

伊藤会長：それでは松本副会長から一言ご挨拶いただきたいと思います。

松本副会長：松本でございます。よろしくお願いいたします。

年数だけが長くて成長等がございませんが、環境の方でちまちまと地面をはいつくばっているというか末端のところで動いておりますので、なにかその部分でお役に立てればと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【議題】(資料 1 プラスチック製容器包装類収集の課題)

伊藤会長：それでは次の議題に移りたいと思います。議題資料 1 ですプラスチック製容器包装類収集の課題についてということでこれは事務局からご説明をお願いいたします。

西倉課長：はい。それでは資料 1 のプラスチック製容器包装類収集の課題について私からご説明いたします。

本日も説明させていただきますのは本市のプラスチック製容器包装類の収集に関することについて説明させていただきます。

資料に沿ってご説明させていただきます。

初めに、1 本市におけるごみ出しの現状と課題についてです。

本市のプラスチック製容器包装類の収集の現状は平成 14 年からプラスチック製容器包装とペットボトルを混合で週一回の収集を実施しております。

左下のグラフ、プラスチックごみの収集量と資源化率の推移をご覧ください。一番上の青い線の持ち込み分を除いたごみ収集量の総量は令和 3 年度以降徐々に減少しており、その下 2 番目の赤い線のプラスチックごみ収集量はほぼ横ばいで推移しております。

これからわかる事は、分別すればまだまだ収集できるプラスチックごみの収集が伸びていないことがグラフから分かります。

また、下段の棒グラフは資源化率の内訳となっております。

青い部分が 12 分別収集及び集団資源回収に伴うものを示しており、資源化率は約 15%となっております。

これから先の令和 12 年度の数値目標の約 20%に向けては、5%程度の上昇が必要でありプラスチックごみの更なる再資源化が必要となります。

令和 4 年、昨年 4 月に策定した「じゅんかんプラン 21」における数値目標の 1 つに資源化率 30%以上を掲げておりますが、現状のままでは目標の達成が困難である状況であり更なる資源化を進めていく必要がございます。

続けて、上の現状と課題に戻りますが、こうしたプラスチックの更なる再資源化を促進していくため、本市のプラスチック製容器包装とペットボトルの混合収集に焦点を当てたところ、2 点を課題として整理しました。

1 つは、「プラスチック製容器包装類は他のごみ類と違い容積が大きくなることと併せて、この大きくかさばる容器包装類を 1 週間後の回収日まで家庭内で保管しておかなければならない」といった課題、もう 1 つは、「ペットボトルとプラスチック製容器包装は排出先の品質評価が悪い状況であり混合収集をしていることが要因の 1 つであると推測され、資源化の向上には品質を高くする必要があります。

その下に移りまして、一方で近年のプラスチック再資源化の動向ですが、令和 4 年度から新たに「プラスチックにかかる資源循環の促進等に関する法律」いわゆるプラスチック新法が施行され、家庭ごみに含まれるプラスチック使用製品の分別収集に努めることが市町村の役割として追加されました。こうした課題や背景に伴い、プラスチック製容器包装類の新たな収集方法の開始に向けて、本市においても検討を進める必要が生じました。

こうした目的から、資源化向上に向け現状の収集体制の影響を分析するため、本年 9 月 13 日から 23 日までの 11 日間、e モニター制度による市民アンケートを実施し 1,468 名の方から回答を頂きました。

そのアンケート結果を抜粋したものが資料右側の 2 になります。

全体を通してみますと、収集回数が週 1 回によってプラスチックごみへの心理的負担や家の中での置き場などの物理的負担といった意見。また、ペットボトルは分別により再生利用できる資源として認識されているといったことがわかりました。

その一部を紹介させていただきますと 1 番上の「収集回収は週 1 回ですが負担に関することがあれば教えてください」との問いかけに関し、「プラスチックごみの発生する場面が多くあり邪魔なので燃やすごみと一緒に出したいくなる」といった心理的負担や、「家に置く場所がないといった物理的負担を感じる」といった声がありました。

これに関連し、4 番目になりますが「プラスチック製容器包装類の収集についてペットボトルだけを別の日に出すことになった場合どのように感じるか」と聞いたところ、「負担には感じない・それほど負担には感じない」が全体の 7 割を占めたことから、家庭内の物理的負担の解消につながる 1 つの方法であると考えられます。

1 番下、5 番目の「本市における将来プラスチックごみの分別収集について」自由記載としたところ、「環境のためにもプラスチックの再資源化を進めるべき」、「収集回収を増やしてほしい」、ペットボトルの専用回収ボックスを設置してほしいといったご意見を頂きました。

これらアンケート結果や収集体制の現状を踏まえ、今後のプラスチックごみ収集体制に求められることをまとめたものが一番下になります。

現状の「週 1 回収集のプラスチックごみ収集における市民の心理的・物理的負担の軽減」と「資源化率の向上に向けた収集方法の検討」をセットで検討すべきと整理しました。

家庭内に 1 週間保管している現状の市民負担の心理的・物理的負担の軽減を解消するにはどうしたらいいか品質向上や資源化率向上を進めていくには現状の混合収集をどのようにすればいいか委員の皆様からご意見をいただき今後の施策に向けた提案をしてまいりたいと考えています。

また、本市では令和 2 年 6 月からコロナ禍の影響により燃やすごみの収集を週 2 回から臨時収集 1 回を加えた週 3 回として継続しております。

今回の議題でありますプラスチック製容器包装類収集の課題と合わせて燃やすごみの収集回数についても考えてまいりたいと考えています。

資料 1 の説明につきましては以上でございます。

伊藤会長：はい。ありがとうございます。

ただ今の議題の説明についてご意見ご質問があればよろしくお願いいたします。

宇仁菅委員：確認なのですが、私、市川市民じゃないのでよく知らないんですけども、プラスチックごみ収集体制というのが一番優先されています。ペットボトルとプラスチック製容器包装のことだと思うのですが、今度プラスチック資源循環法で対象になっている製品プラスチックっていうんですか、これら以外のプラスチックは現状どういうようにされていて、今後どのようにされるかを確認させて下さい。

西倉課長：はい、お答えいたします。

現状市川市ではプラスチック製容器包装とペットボトルを 1 つの袋に入れて当日に混合収集している状況であります。

プラスチック新法の施行に伴って、将来的にはそこを含めて考えていきたいとは思っていますが、現状の混合収集の部分についてどのように進めたらいいかというところを議論していただきたいと考えております。

伊藤会長：よろしいでしょうか。

西倉課長：付け加えます、製品プラもその後に検討していきますので、プラスチック製容器包装とペットボトルと製品プラスチックの 3 つについてどのように進めていけたらいいかというところを議論の中でお伺いしたいと思っています。

宇仁菅委員：ありがとうございます。確か製品プラのほうも市町村で収集してリサイクルしないと、後の議題と関係するんですが、環境省からの焼却施設の交付金にも影響するように聞いていますので、それはぜひ検討していただければと考えます。

伊藤会長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

にしむた委員：確認なんですけれども資源化の課題解決というところを具体的に言えば、今後の検討課題としてプラスチックごみの収集回数を、今 1 回なのを増やす 2 回にする、ということを検討するというのが 1 つと、もう 1 つは、ペットボトルを別にしてそれだけで単独で収集するかということなのかなと伺っているんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

西倉課長：はい。その通りでございます。先ほどもご説明した通り、1 回による心理的負担や物理的負担、そういったものの解消と、混合収集しているペットボトルの品質向上を目指すために今回の収集体制の検討をお願いしたいと思っています。

にしむた委員：分かりました、ありがとうございます。

あとちょっと追加で、確認なのですが、今お話で出た製品プラスチックについてなんですけれども、製品プラスチックを現状はこのプラスチックごみ収集には含まれなくて、個別に収集しているということですか。

西倉課長：はい。お答えします。

現状製品プラスチックは今、市川市の場合、燃やすごみとして収集しております。以上でございます。

伊藤会長：はい。えーとじゃあ武藤委員お願いします。

武藤委員：はい。ご説明ありがとうございました。

まず 1 つ目なんですけれども、現状と課題の中でペットボトルの品質評価が低いというのは、プラスチック製容器包装と混合収集をしているがためにラベルだとかキャップ、それを外されないものが多数あるというような理解でよろしいでしょうか。

西倉課長：はい。その通りでございます。

武藤委員：ありがとうございます。

やはり、なかなか出す側とするとやはり混合収集、これ、分けててもそうなんですけれども、やはりそのラベルをはがすキャップを外す手間があったり、今まで混合収集をされてたということなので、それが一緒に出せるという利点はあっても、なかなかあの一緒に出すならそのままでもいいよねというどうしても意識が働いてしまう、私自身も一排出者として考えるとそこにどうしても頭がいてしまうかなというところがあるので、分けて収集するというのは 1 つのメリットが出てくるのかなというふうに感じました。

あとは、先ほど課題解決に向けての中で、「プラスチックごみ収集」の、「プラスチックごみ」というのは、今の容器包装、プラスチック製容器包装とペットボトルとあと製品プラスチック、この 3 つが含まれてこのプラスチックごみという名称がついているのでしょうか。

西倉課長：はい。その 3 つセットで考えていただきたいと思います。

武藤委員：ありがとうございます。

そうすると、資料の中でもそこをちゃんと書いておいたほうがよろしいのかな

というふうに感じました。

このプラスチックごみという言葉がここで 2 つ目ですか、プラスチックごみ収集量等というところで、ここには製品プラスチックは含まれていないので、右側の「課題解決に向けて」の中の名称の中には製品プラスチックも入っているということでもありますので、先ほどにしむた委員の話の中でありました、「製品プラスチックを一緒に収集をする」、要は一括回収をするのかどうするのかということを含めてだと思えるのですけれども、その手法については今後検討されていけるのだろうなと思っているのですが、そこは今と違う状況になっているところではしっかり明記をしていったほうがいいかなというように感じました。以上です。

伊藤会長：ありがとうございます。なにかございますか。

西倉課長：ありがとうございます。

次回また審議会等で資料の時の参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

伊藤会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

鈴木委員：はい。すみません。

伊藤会長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：地元の自治会長やっております、ごみ捨て所の管理を 10 年近くやっているんですけれども、いつも素朴に疑問として、ビニール傘はどのように考えているのでしょうか、粗大ゴミでしょうか、プラスチックごみでしょうか、それとも危険物でしょうか。

青田課長：清掃事業課長の青田でございます。ビニール傘については、燃やさないゴミの日に出していただければと思います。

鈴木委員：それでは危険物と一緒にということですか。ガラス製品とかと一緒にということですか。

青田課長：不燃ごみと一緒にになりますので、陶器類であったりその他鉄くず、鉄製の品物であったり陶器類と同じ日ということになります。

鈴木委員：袋に入れて出していいということですか

青田課長：はい、袋に入れていただいとお出しいただくのですが、中には袋に入らないものがありますので、一部でも袋を巻いて出していただくようにお願いします。

鈴木委員：ビニールの部分を取らなくてもいいんですね。

青田課長：はい結構です。

鈴木委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

伊藤会長：よろしいでしょうか。

鈴木委員：はい。

伊藤会長：ほかにございますでしょうか。すみません私から1つよろしいでしょうか。

この横側の右側の収集回数は週1回ですが、負担に感じる事があれば教えてくださいというところで、邪魔なのでペットボトルを燃やすごみと一緒に出したくなるという回答があったということなんですが、実際に結構燃えるゴミにペットボトルが紛れていたりデジタル化は難しいかもしれませんが、結構紛れていたりしているのでしょうか。

西倉課長：はい。お答えいたします。

市では、毎年燃やすごみに含まれている資源物について調査を行っています。燃やすごみに含まれているものとして、プラスチック製容器包装が約10-11%程度ペットボトルが0.7%程度、その他プラスチックが5.2%でありますので、こういったごみを負担に感じて燃やすごみに混ぜてしまっているケースが考えられます。

この部分を今回の心理的負担を軽減することによって、分別が進んでこの中のプラスチック容器包装類の成分が減ることを期待しております。

伊藤会長：ありがとうございます、思ったよりちょっと多かったですね。

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

松本副会長：松本でございます。

ペットボトルだけを収集する日はプラスチック製容器包装と一緒に良いと思います。私も地元自治会で結構同じような問題が出ております。

例えば、「製品プラスチックって何なの？」等の質問をされます。また、最近ペットボトルが増えてきております。私は新たな日を設けるのではなくペットボトルだけを一袋にして出すのも良いのではないかと思います。

地元、鬼越にある北消防署に併設の管財課の方に「ペットボトルだけを入れてください」の袋があります。心ある方はそちらの方を利用しております。

回収ボックスでもあればいいのではないかと思います。

西倉課長：ありがとうございます。

先程ご説明したアンケートのところにもございますけれども、環境のためにもプラスチック再資源化を進めるべきとか、ペットボトル製品専用の回収ボックスを設置してほしいとか、こういった分別に意識の高い方もたくさんいらっしゃいます。

一方で、1番上の心理的負担・物理的負担という風に書かせていただいておりますけれども、ご存じのように容器包装類というのは非常にかさばってですね、1週間の、週1回の収集ですと、家に貯めておくことが不快に感じる方もいらっしゃるが、このアンケート結果でもわかっていますので、例えば、ペットボトルのこういったアンケートの結果から、ペットボトルと容器包装を分けて、それを別に出すのも負担に感じないという方も非常に多くいらっしゃいますので、そういった部分、分けた出し方と家に貯まらないように、例えば、それぞれを週1回ずつにして分けて出すとかですね、そういったことも検討していくべきかなと考えています。

松本副会長：ありがとうございます。

私もeモニターで回答しておりますが「ペットボトルは別の袋に」と書いた記憶がありますが、そのような声が多いのですか。

西倉課長：そういったご意見もかなり多くいただいております。

ちょっと件数までは今集計出ませんけれども、声は大きく挙がっております。

井上委員：はい、いいですか。

伊藤会長：はいどうぞ、井上委員

井上委員：今の件と関連するんですけれども、私なんかスーパーでペットだけ集めている、結構ありますよね、あるんですけれども、ないところもあるんですね、「近所のすぐそばにボックスがあればいいね」というんですけれども、ないところもあるんですね。

大きいスーパーは置いてあるからそこに持っていくんですけれども、そういう業者との連携というんですかね、そういうのはお願いするとか、決まっていないんでしょうか。

西倉課長：今のところ、そういった業者との連携はとっていないのが現状でございます。それも有効になっていくのであれば、今後検討の必要があるかなと思います。

伊藤会長：よろしいでしょうか

井上委員：はい。

伊藤会長：ほかにご意見ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今まで出していただいたご意見は、大体分別したほうがいいんじゃないか、回数を増やしたほうがいいんじゃないかというのが多かったと思います。

今日の段階では特に方向性とかは出さずご意見を出していただくということでもよろしいでしょうか。

西倉課長：はい。ご意見をいただいて、次の施策に進むにあたっての、今日はいろいろご意見をいただく場だと考えております。

伊藤会長：ありがとうございます。それでは次に進んでよろしいでしょうか。

もしあれば、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

【報告】(資料2 令和5年度のごみ排出量等の実績について)

伊藤会長：それでは次の報告事項 資料2というところに移りたいと思います。

令和5年度のごみ排出量等の実績について、それではご報告をお願い致します。

西倉課長：はい、引き続き、資料2 令和5年度のごみ排出量等の実績についてをご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず初めに、人口とごみ総排出量の推移です。

人口につきましては微増傾向が続いており、令和5年度は前年度と比べて、560

人 0.1%の増加、49 万 7,394 人となりました。

一方、総排出量は令和 3 年度以降緩やかな減少傾向が続いており、令和 5 年度は前年度と比べて 5,111 トン、3.8%減少し、13 万 783 トンとなっております。

人口の増加率と比べ、燃やすごみを主として全体的にごみの減量が進んでおり、総排出量が減少した要因としては、令和 5 年 5 月 8 日の新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う在宅時間減少による家庭ごみの減少、近年の物価高騰に伴う購買意欲の減少による食料品などの買い替えなどが考えられるところですが、今後全国や他市の状況と比較するなどして分析を行いたいと考えています。続けて次のページ、2 ページから 4 ページまでにはごみ処理基本計画に定めた数値目標に関しての推移を示しております。

2 ページ 1 日 1 人当たりの排出量につきましては、基準年である令和 2 年度から 67 グラム減少し、718 グラムとなりました。

目標値の 720 グラム以下に向けて順調に減少を続けた結果、想定よりも早い目標達成となりました。

この傾向が全国的なものなのか、本市特有のものかどうかにつきましては今後の国や県における統計のとりまとめ結果などを踏まえて確認してまいります。続けて 3 ページをお願い致します。

資源化率につきましては、前年度から 0.8 ポイント増の 19.5%となっております。

基準年との比較では、1.1 ポイントの増加となっており、数値目標を達成するためには更なる分別の徹底や焼却灰の資源化の拡大に加えて、新たな資源化施策に取り組んでいく必要があると考えております。

その下 4、焼却処理量に関しましては、10 万 9,712 トンで基準年との比較では 7,958 トンの減、前年度との比較では 3,395 トンの減となっています。令和 3 年度以降、焼却処理量の削減が進んでいるものの、今後も引き続き燃やすごみを中心としたごみの減量と資源物の分別排出の徹底を進め、焼却処理量の削減につなげていく必要があります。

4 ページをお願い致します。

5 の最終処分量等の推移でございます。

このグラフには最終処分量に加えて焼却灰の資源化量も表示しております。

最終処分量につきましては 9,488 トンで基準年との比較では 5,200 トンの減、前年度との比較では 2,485 トンの削減となっており徐々に削減が進んでおります。焼却処分量と同様に、引き続き燃やすごみを中心としたごみの減量、資源物の分別排出の徹底と焼却灰の資源化の拡大を進めていく必要があると認識しております。

なお参考までに、1 番下の表に焼却灰と破碎残さの排出先を記載しております。

最後になりますが、人口推計では市川市は今後更に伸びていくとされており人口の増加と共にごみの排出量も増加することが考えられます。

本市では令和 13 年 1 月に新クリーンセンターのオープンを迎える予定となっており、4 の焼却処理量に示している通り、焼却処理量は令和 12 年度で 10 万 3,000 トン以下を目指していかなければなりません。

こうしたことから、人口の増加に対して更なるごみの減量・資源化に取り組んでいかなければなりません。

益々の焼却処理量の減量に向け様々なご意見をいただき、今後の施策の方向性の参考にさせていただきたいと考えております。

こうしたことも踏まえ令和 7 年公表予定の市川市じゅんかん白書に反映させてまいりたいと考えています。

令和 5 年度のごみ量等の実績についての報告は以上になります。

伊藤会長：はい。ありがとうございました。

ただ今のご説明に関して、何かご意見ご質問があればお願いします。

にしむた委員：はい

伊藤会長：お願い致します。

にしむた委員：4 ページのところで、表 1 のグラフで目標の令和 12 年のところでは焼却灰再資源化量というのが今の 3 倍近くぐらいということになっていますが、これを増やす方法としてはどういうことが考えられるのかということが 1 つと、それからもう 1 つは、最終処分場についてなんですけれども、ちょっと前のニュースで確か東京都の最終処分場が満杯に近づいているみたいなニュースを見たことがあったんですけれども、千葉県についてはこれについてはどうなのか以上 2 点をお願いします。

伊藤会長：お願いします。

峠越所長：はい。クリーンセンターです。

燃やすごみの焼却後に発生する灰の資源化については、セメント原料や路盤材、人工砂などに資源化されるものであり、リサイクルしていくにはお金がかかりますので発生抑制に重点を置きながら、燃やした後に仕方なく出てきてしまう灰については、埋め立てなのか資源化するのかを考える上では埋め立て量を少しずつ減らし資源化に回すことで目標の達成に努めていきます。

また、財政当局とも資源化を進めていく形で考えていることを説明していきたいと思います。

最終処分場につきましては、そもそもの発生抑制ということで、燃やすごみの量を減らさなければいけないということがあります。その上で燃やした後に出るのが灰でございますので、灰の処分として現在は埋め立てをするものと資源化するものに分けていますが、埋め立てをお願いしている現在の処分先において今すぐに一杯になってしまうということとはございません。

にしむた委員：ありがとうございます。

最終的なその灰を埋め立てるのか資源化するのかというところで資源化することとはどういうことなのかなとちょっとイメージがわからなかったので質問したんですけれども、要するにお金をかけて役に立つようにするというのが再資源化ということで、これ今お金がかかるということでしょうか。

峠越所長：クリーンセンターです。

そもそも埋め立てをするというところでは、埋め立てができる残余年数というところもありますので、本市としては、お金がかかることにはなりますが、将来的にずっと埋め立てできることではございませんので、なるべく焼却灰を資源化することによる使い道として、人工砂やまた路盤材、セメントの原料に再資源化されることで少しでも環境負荷を低減するという部分で資源化を進めていきたいと考えております。

伊藤会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

鈴木委員：はい。

伊藤会長：鈴木委員お願いします。

鈴木委員：はい、自治会員が一番悩んでることは何かといいますと、家庭ごみの仮置き場周辺の掃除、これは当番制で掃除をしております。

もう一つはルールを守らない、マナーを守らない方がどうしても全体の1割、以上かもしれませんけれどもいます。

実は私、マナー条例のほうもやってまして、ぐーちょきぱーをやってますけど100%なんてことはまずあり得ないわけで、大体9割の方が守られています。

やっぱりたばこの投げ捨て等が1割かなそう考えると0にはできないと思うんですけれども、見えますと清掃事業課はほんとに苦勞をさていると思うんです。

けれども、翌日きれいに収集しています。

そうすると捨てる側としては、スーパーの袋でも紙袋でもちゃんと持って行ってくれるんだというようになってしまう。

これは致し方なしなんですけれども、市としてはどう考えていますか、清掃事業課の課長すみません、お願いします。

青田課長：清掃事業課長青田でございます。

鈴木委員から今ご質問いただいた集積場のマナーについては、委員のおっしゃった通り、残念ながら1割程度の方が分別が徹底されていないというのが現状です。

今後分別を進めるにあたっては、大きな問題になるかと思えます。

併せてその方々への周知ですが、一概には言えないんですが傾向としてはやはり集合住宅の方が人の出入りが激しいところでなかなか分別の徹底ができてないのではないかという側面と、外国人の方がなかなか情報を得られない側面もあります。

外国語対応として、9か国語の分別のリーフレットを作成しておりますが、100%集積場でのごみ出しルールは厳しい認識でおります。

翌日には集積場がきれいになってますという話をいただくことがあります。

鈴木委員もご承知のとおり集積場へ警告シールを張らせていただいたりしております。

一方で、やはり現場をきれいにしていただいている市民の方々が我々としては非常にパートナーとして大切に感じております。

可能な限り周知をしながらも集積場の維持・管理については市でできることを今後もやらせていただきます。

引き続き皆様方のご協力をいただけることが重要と認識していますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

鈴木委員：ありがとうございます。

伊藤会長：よろしいでしょうか。

鈴木委員：はい。

伊藤会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

武藤委員お願いします。

武藤委員：はい。ありがとうございます。

1人1日当たりの排出量に関しての、確かにコロナ禍に入った時点で収集量の推移をみても増加傾向にあって、ただそれ以降、順調に減ってきていることは、かなり市民の方々が頑張られたのかなというふうに感じました。

資源化率についても、やはりプラスチック自体肉薄化、薄くなってとか、プラスチックの量がだんだん減っている状況の中で、なので何もしないとどんどん量が、重量が減ってしまうというようなところがありますので、先ほどの議題の中にもありましたけれども、プラスチックの容器を資源化していくのかというところがほんとに大きなターニングポイントになるのかなと思います。

焼却処理量自体も徐々に減っているというところではありますが、先ほども国・県の統計というか状況を見てということでありましたけど、かなり頑張っていっているのかなというのが私の所見でございまして、今後もこう言った方向性で行けたらいいのかなと思います。人口とごみ排出量の推移をみると、人口は増えているといった状況にありますので、市民の方々の協力度はかなり高いのかなと思います。実績についてはよろしいのかなというふうに感じました。以上です。

伊藤会長：ありがとうございます。なにかございますか

西倉課長：ありがとうございます。ただ一方で、新クリーンセンターの建設が控えておりますので、そこに向けては更にごみの減量になっていかなければいけないと認識しています。

先程の議題の中でもご説明したように、燃やすごみの中にまだ資源化できるごみが、先程プラスチックに関してもお話しましたが、他にも雑紙であったり段ボールであったりを含めると約30%近く含まれておりますので、そこをどういうふうに資源化の方に回して総量を減らしていくかという努力をしないとけないと思っています。

その1つとして、先ほどプラスチックのところで進めていけたらなというふうに考えております。ありがとうございました。

伊藤会長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

松本副会長：すみません、質問ですが、今日はプラスチック製容器包装類の課題なんですけれども、燃やすごみの3回を2回にという確か審議会で決めて2回がスタートして間もなくコロナになってまた元に戻ったという経緯があります。

本当に頑張って 2 回にしたんだけどもまた 3 回にすごくがっかりしたんですけれども 2 回にまた、ずっと見てると 3 回にしてもほんとに量が少ないんですね、なのでわざわざ 3 回に出してるという感じもありますので、その辺が今後の課題として検討されるのでしょうか。

西倉課長：はい、今回のプラスチックのところと併せてその部分も検討していきたいというふうに考えていますが、やはり市民の方々の主観とかそういったところも加味しながら、状況を見ながらその辺りも踏まえて、セットものというわけではないんですけれども同時に考えていきたいと思いますので、その辺も含めて皆様のご意見もいただけたらと思います。ありがとうございます。

伊藤会長：他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

【報告】(資料3 次期クリーンセンター整備事業について)

伊藤会長：それでは次の報告に移りたいと思います。

報告事項資料3 クリーンセンター整備事業についてです。
この報告をお願いいたします。

酒井課長：はい。クリーンセンター建設課の酒井です、よろしくお願いいたします。

次期クリーンセンター整備事業が再開することになりましたのでご報告いたします。

資料3をご覧ください。

現在のクリーンセンターは平成6年の竣工で稼働機関が30年となり老朽化が進んでいる状況です。

これまでクリーンセンターの建て替え時期については建設費の大幅な高騰を受けて状況を見極めて参りましたが、今後の建設費の動向を調査した結果、建設費は今後もしばらく下降することはないと見込まれたことから次期クリーンセンターの整備事業を再開いたしました。

それでは事業内容についてご説明いたします。

場所は市川市田尻 1,003 番地、建て替え場所の面積は約 2 万 1,000 平方メートルです。

資料3の右側上段の配置図をご覧ください。

赤い線で囲まれている部分が都市計画決定されているクリーンセンターの範囲を示しており、現在のクリーンセンターは黄色で着色した部分となります。

次期クリーンセンターの建て替え計画地は水色で着色した部分になり、管理棟

とクリーンスパ市川の間敷地に建設いたします。

なお、管理棟はそのまま使用いたします。

また高規格堤防は計画地の下の江戸川堤防から整備いたします。

事業方式は設計建築運営を一括して民間事業者が発注する DBO 方式により発注いたします。

この DBO 方式は設計、建設から運營業務まで含めて一括発注することにより、事業全体を通じて民間事業者の創意工夫の発揮が期待できます。

事業期間は令和 7 年 7 月から令和 32 年 12 月までを予定しており令和 13 年 1 月からの稼働を目指しているところでございます。

施設整備の基本方針は次期クリーンセンターの施設整備基本構想でお示した 5 つの基本方針に沿って整備いたします。

事業内容についてご説明いたします。

設計及び工事につきましてはクリーンセンター本体工事のほか地下構造物の撤去工事、国と協定を結んでいる高規格堤防の工事、既存の管理棟改修工事を含んでおり、工事期間は令和 7 年 7 月から令和 12 年 12 月までの 5.5 年を予定しております。

運營業務につきましては、令和 13 年 1 月から令和 32 年 12 月までの 20 年間を予定しております。

次に施設概要についてご説明いたします。

施設規模は令和 5 年 4 月に改訂した一般廃棄物処理基本計画じゅんかんプランに示した令和 12 年度の計画値を基に見直しを行いました。

燃やすごみの焼却能力は 1 日当たり 141 トンを処理できる炉を 3 炉構成とし、1 日あたり 423 トンのごみを焼却できる規模とします。

燃やさないごみの破碎能力につきましては、1 日 27 トンを処理できるものを整備いたします。

また、ごみを焼却した際に発生するエネルギーを電気や熱源として活用することとし、発電能力としましては 1 万 1,000 キロワットになることを想定しています。

事業スケジュールにつきましては、先ほどもご説明いたしました通り令和 7 年 7 月から設計工事に着手し、令和 13 年 1 月からの稼働を目指しています。

報告事項の説明は以上になります。

伊藤会長：はい。ありがとうございます。

今のご説明に関してご意見・ご質問があればお願いいたします。

いかがでしょうか。宇仁菅委員お願いします。

宇仁菅委員：なかなかどうしたらいいかという解決方法難しいんですが、国全体で 2050 年までにカーボンニュートラルにする、つまり CO2 排出量を 0 にするというのを国際約束にしています。そうは言っても個別の市で目の前のごみをどうするんだということもよくわかるのですが、カーボンニュートラルにすべきということではないんですが、一応計画の際には頭に入れておいていただいて、本来なら先ほどから話が出ているように、プラスチックは明らかに CO2 排出となりますので、そういう CO2 を出すものは徹底的に取り除いていくとか、そういうことを併せて頭の中に入れておいて欲しいと思いコメントさせていただきます。

伊藤会長：ありがとうございます。何かありますか。

酒井課長：はい。ご意見ありがとうございます。

先程も皆様の方からご意見いただきましたので、今後設計を進めていく上で参考とさせていただくようにこれから頑張っていきたいと思います。
ありがとうございます。

伊藤会長：ありがとうございます、他にございますでしょうか。

井上委員お願いします。

井上委員：経過っていうんですか、建設途中の今どうなっているかという現状報告のようなものは今後報告されるんですか。

酒井課長：はい。お答えします。

まずは事業者の選定がありますので、その際には議会等でご報告をさせていただくことになります。

また、今回は長い事業の建設期間 5.5 年ですので、都度状況に応じてウェブサイトでの公表であったり何らかの形で考えていきたいと思っています。

審議会の方でももちろん報告させていただきたいと思っております。

改めてよろしくお願いします。

井上委員：議会というのは市議会ですか。

酒井課長：市議会、審議会どちらの方でも、状況が変わり次第報告できる内容があれば、報告させていただきたいと思います。

伊藤会長：ありがとうございます、他にございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

それでは、すでに議論が終わったことも含めて全体を通してご意見があれば改めてあればよろしくお願い致します。

【開 会】

伊藤会長：よろしいでしょうか、特にご意見無いようですのでなければこれで本日の会議を終了とさせていただきます。

それでは令和 6 年度第 1 回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
皆様お疲れ様でございました。

(閉会:午後 3 時 20 分)

令和 6 年 12 月 20 日